

石川県公報

平成 28 年 11 月 15 日

第 1 2 9 5 3 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	1	○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (薬事衛生課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	公 告	
○生活保護法に基づく指定医療機関の辞退 (同)	2	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (行政経営課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の辞退 (同)	2	○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	5
		○公共測量実施公告 (監 理 課)	5
		○土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告 (都市計画課)	5
		○入札公告 (警 察 本 部)	6

告 示

石川県告示第516号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
嶋医院	白山市中町32番地	平成28年10月 1 日
あかね薬局	能美市大浜町ノ35番地13	平成28年10月 2 日

石川県告示第517号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
嶋医院	白山市中町32番地	平成28年10月 1 日
あかね薬局	能美市大浜町ノ35番地13	平成28年10月 2 日

石川県告示第518号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の 2 の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
嶋医院	白山市中町32番地	平成28年9月30日
あかね薬局	能美市大浜町ノ103番地4	平成28年10月1日

石川県告示第519号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
嶋医院	白山市中町32番地	平成28年9月30日
あかね薬局	能美市大浜町ノ103番地4	平成28年10月1日

石川県告示第520号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次の指定医療機関は、当該指定を辞退した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	辞退年月日
高沢内科医院	七尾市中島町浜田耕142	平成28年10月31日

石川県告示第521号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次の指定医療機関は、当該指定を辞退した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	辞退年月日
高沢内科医院	七尾市中島町浜田耕142	平成28年10月31日

石川県告示第522号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1761491115	株式会社 フレアス	フレアス訪問看護ステーションうちなだ 河北郡内灘町鶴ヶ丘3-138-7 サン・バリュー内灘101	訪問看護	平成28年 9月26日

石川県告示第523号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1761491115	株式会社 フレアス	フレアス訪問看護ステーションうちなだ 河北郡内灘町鶴ヶ丘3-138-7 サン・バリュー内灘101	介護予防訪問看護	平成28年 9月26日

石川県告示第524号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 失効した知事指定薬物の名称

N-（2-フルオロフェニル）-2-メトキシ-N-（1-フェネチルピペリジン-4-イル）アセトアミド及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

平成28年11月11日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

ネットワーク管理用機器 借上げ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成29年3月1日から平成34年2月28日まで

(4) 借上場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望

金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、次の(1)から(3)までに示す事項について証明する書類を平成28年12月9日(金)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は簡易書留とし、提出期限内必着とする)。提出された証明書を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部行政経営課情報システム室

電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年12月26日(月)午前10時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年12月26日(月)午前10時 石川県庁行政庁舎812会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented

Computer networks management equipment

- (2) Period of lease

From March 1 2017 through February 28 2022

- (3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. December 26 2016

(5) Contact point for the notice

Information System Office, Administrative Management Division, General Affairs Department,
Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan

Phone +81-76-225-1322

国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調査を行った者の名称

白山市

2 調査を行った期間

平成24年12月18日から平成28年3月14日まで

3 成果の名称

白山市（熱野町の一部）及び白山市（湊町の一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

白山市熱野町ロ、ハ、ニ及び丙の全部並びにイ及び甲の各一部並びに湊町カ、ヨ、レ及びワの各一部

5 認証年月日

平成28年11月15日

1 調査を行った者の名称

中能登町

2 調査を行った期間

平成24年5月11日から平成28年1月21日まで

3 成果の名称

鹿島郡中能登町（良川、浅井、徳前及び黒氏の各一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

鹿島郡中能登町良川参、壱四、壱六、壱七、四〇、ね、な、ら、む、う、辛及び庚の全部並びに四の一部、浅井
タ及びレの全部、徳前ケの全部並びに黒氏ホの全部並びに六、参参及び参四の各一部

5 認証年月日

平成28年11月15日

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢市副都心北部直江
土地区画整理組合から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (金沢市副都心北部直江土地区画整理事業)	平成28年11月7日から 平成29年1月20日まで	金沢市北部地域

土地区画整理事業の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を次の

とおり認可した。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 土地区画整理事業の名称
能美市赤井・粟生産業団地土地区画整理事業
- 2 施行者名称
能美市土地開発公社
- 3 事務所の所在地
能美市来丸町1110番地
- 4 施行認可の年月日
平成27年11月18日
- 5 変更認可の年月日
平成28年11月7日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年11月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
警察本部庁舎情報通信システム（情報管理システムフロア部）賃貸借契約 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
入札説明書による。
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年11月22日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年11月24日(木)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成28年11月25日(金) 正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年11月25日(金) 午後2時00分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

